

平成28年度第1回

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成28年7月20日（水曜日）

午前9時30分から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

平成28年度第1回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 会議録

日 時：平成28年7月20日（水）午前9時30分から午前11時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎11階 第2会議室

出席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂 委員 風間 聡 委員 京谷美智子委員
千葉克己 委員 西出優子 委員 橋本潤子 委員 平野勝也 委員
福田 稔 委員 宮原育子 委員

欠席委員：河野達仁 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の伊東昭代より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、「宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会」に御出席いただきましてありがとうございます。

東日本大震災の発生から5年余りが経過いたしました。今年度は、復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」の6年目に当たり、復興計画の折り返しを迎えるという時期になっております。県では、復旧・復興に向けた様々な施策や事業に取り組んでおりますが、委員の皆様方には、日頃格別の御協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。誠にありがとうございます。

さて、「大規模事業評価」でございますが、これは県が事業主体となります一定規模以上の事業の推進等につきまして、県の政策判断のプロセスの透明性を高めるということを目的として、委員の皆様には御協力いただきながら、実施しているところでございます。

今年度は、「船形コロニー整備事業」、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」の2事業につきまして、御審議いただくことにしております。いずれも老朽化が著しいことから施設整備を行うものでございます。詳しい説明は、後ほど担当課からさせていただきます。また、現地なども見ていただく予定になっております。委員の皆様には、広範かつ専門的なお立場から、県の評価の妥当性などについて御審議を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会 続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている資料の次第の裏面にございます、出席者名簿の順に御紹介させていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております奥村誠委員でございます。

続きまして、副部長をお願いしております佐藤美砂委員でございます。

風間聡委員でございます。

京谷美智子委員でございます。

千葉克己委員でございます。

西出優子委員でございます。

橋本潤子委員でございます。

平野勝也委員でございます。

福田稔委員でございます。

宮原育子委員でございます。

なお、河野達仁委員におかれましては、本日所用のため御欠席となっております。

次に、県職員の紹介をさせていただきます。

ただいま御挨拶を申し上げました震災復興・企画部長の伊東昭代でございます。

震災復興政策課長の武者光明でございます。

震災復興政策課企画・評価専門監の鈴木芳武でございます。

最後に、私、本日の司会を務めさせていただきます長谷川と申します。

なお、伊東部長及び武者課長は公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、奥村部長をはじめ、10名の委員に御出席いただいております。全11名の委員の半数以上の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日お配りしている資料は、次第、裏面が出席者名簿となっております。資料1「船形コロニー整備事業」及び「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係る大規模事業評価について（諮問）。資料2、平成28年度大規模事業評価部会開催日程。資料3-1「船形コロニー整備事業」に係る大規模事業評価調書の要旨。資料3-2「船形コロニー整備事業」に係る大規模事業評価調書。

それから資料4-1「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係る大規模事業評価調書の要旨。資料4-2、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係る大規模事業評価調書。参考資料としまして、宮城県行政評価制度の概要となっております。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、奥村部長にお願いしたいと思います。

奥村部長

それでは、議事に入りますが、今回の案件を見ますと、私の専門は土木ですので、土木関係だとよく分かるのですが、今回の案件など、教育とか、福祉とか、いろいろ広範なお話が出てまいりますので、それぞれの委員のお立場から忌憚ない御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、議事に入りますが、議事に先立ちまして、議事録署名委員を指名したいと思います。

大規模事業評価としては、新しい顔ぶれになってから初めての部会なので、名簿の順に従いまして、佐藤委員、風間委員のお二人にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、佐藤委員、風間委員、よろしくお願ひいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。

傍聴に際しましては、後ろの壁に掲示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、お手元の資料1を御覧ください。

今回の審議対象事業であります、「船形コロニー整備事業」及び「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」については、7月12日付けで、知事から行政評価委員会委員長へ諮問が出されております。

この諮問を受けまして、行政評価委員会条例第6条第1項及び行政評価委員会運営規定第2条の規定によりまして、本部会において調査・審議を行うこととなりまして、本日皆様にお集まりいただいたところです。

それでは、今年度の大規模事業評価について、事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

はじめに、参考資料の宮城県の行政評価制度の概要になりますが、こちらの14ページをお開きください。

大規模事業評価の内容をお示ししておりますが、初めての委員もいらっしゃるもので、簡単に説明いたします。

まず、「①の目的」といたしましては、一つ目として、「県が事業主体となる大規模事業の推進又は継続につままして、その必要性や妥当性等を検討する政策判断のプロセスの透明性を高める」こと、二つ目として、「評価の過程で随時情報を公開し、聴取した県民の意見と大規模事業評価部会の答申を踏まえまして、県としての評価を確定し、最終的な政策判断につなげる」ということとございます。

次に、「②の対象」につまましては、県が事業主体である事業で、一定規模以上の事業が対象となっております。具体的には、「全体事業費が100億円以上の公共事業」及び「全体事業費が30億円以上の施設整備事業」となっております。今回の2件につまましては、30億円以上の施設整備事業となっております。

次に、「③種類」につまましては、事業の着手前に行う「計画評価」と着手後に行う一定の条件のもとで対象となるものとなっております。今回のものにつまましては、事業着手前の「計画評価」となります。

次に、「④」でございますが、評価に当たっての八つの基準を示しております。具体的には、事業の必要性、事業主体、事業を行う時期、事業の手法や事業の実施場所の適切性、事業の効果、環境への影響、事業の経費が評価の際の基準となっております。

次に、「⑤」につまましては、過去の大規模事業評価の実施状況となっております。平成12年度と平成14年度の間に二重線が引かれておりますのは、平成

14年度以降は条例に基づきまして実施したもので、それ以前は条例がなかったもので要綱に基づいて実施したものでございます。これまで19事業について実施しており、うち施設整備事業については17事業、公共事業は2事業となっております。

続いて、15ページを御覧ください。大規模事業評価の流れ、予算への反映までの一連の流れを示しております。こちらの表は、通常の流れになっておりまして、6月ぐらいまでに、県の評価原案というものを作成しまして、その後、公表します。更に、行政評価委員会に諮問するというところでございます。現在は、この諮問に基づきまして大規模事業評価部会を実施していただいております。最終的に県民意見の聴取も受けまして、最終的な原案を固めて、それを反映していくというようなことでございます。

今回は、9月補正予算に対応するスケジュールとなっているので、これより時期が早まっております。

それでは次に、資料1を御覧ください。先ほど奥村部会長様から御説明がありましたとおり、7月12日付けで知事から行政評価委員会委員長宛てに諮問されております。

また、同日、県の評価調書を公表いたしまして、8月12日までの31日間、県民意見の聴取を行っております。評価調書につきましては、県のホームページや県庁の県政情報センター、仙台を除く各地方県事務所の県政情報コーナー、議会図書室で閲覧ができるようになっております。

意見の提出状況に関しましては、次回以降の部会で報告をする予定でございます。

評価調書の詳細につきましては、この後、担当課から御説明いたします。

次に、資料2を御覧ください。本年度の部会の開催日程をお示ししております。本年度は、部会を3回開催する予定としております。

本日の第1回部会に続きまして、第2回部会につきましては8月9日に現地調査を予定しております。現地調査は、船形コロニーに関して実施することにしております。次に、第3回部会につきましては、8月25日を予定しております。ここで、県民意見聴取結果の報告と審議及び答申の取りまとめをお願いしたいと考えております。

以上が今年度の部会の開催日程になりますが、状況によりまして、内容が変更になる場合もございますので御了承ください。

私からは以上でございます。

奥村部会長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございますか。

では、短期間に続けてということになりますけれども、今年度の大規模事業評価部会については、資料2のとおり審査していただくことにいたします。

それでは、議事(2)の今年度の大規模事業評価対象事業の個別の審議に入ります。

本日の審議は2事業ございますので、次第の記載順のとおり、最初に「船形コロニー整備事業」の県が行った評価結果について御説明をいただき、その後、質疑応答を行いながら審議を進めます。

なお、時間配分の目安は、説明が15分、質疑応答は最大45分、合わせて最

大60分と考えております。

それでは、「船形コロニー整備事業」について担当部局から説明をお願いいたします。

障害福祉課

保健福祉部障害福祉課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

資料3-1が大規模事業評価調書の要旨ということになります。事業概要、スケジュール、それから県の評価ということで、最終的に最後のところの、事業の実施は適切であると評価をいたしました。詳細については、資料3-2に基づいて説明をさせていただきます。

まず、調書の1ページ、I事業の概要でございますが、船形コロニーは大和町にございます。昭和48年に開設をしております。障害者総合支援法に基づきまして障害者支援施設、いわゆる入所施設です。ここで入所した方々はずっと生活をしておられる施設になります。地域での生活が困難な重度・最重度の知的障害者の方々を県内全域から受け入れている施設でございます。

建物設備の老朽化が進んでおりまして、またバリアフリーに未対応な建物ということで、段差などもあるということで、建物・設備の整備が喫緊の課題となっております。

これまで、平成26年度に、この施設も含めまして県立障害児者入所施設のあり方検討会を開きました。この施設を含む入所施設のあり方を検討したということでございます。平成27年度には、この船形コロニーの整備の施設整備検討会を開催しております。ここで働いている方々や入所されている障害者の方の親御さんや福祉に知見をお持ちの先生方などにも入っていただきまして検討を行いました。

その結果、県立施設として県内全域のセーフティネットの役割を引き続き果たしていくべきであるという方向性が示されました。そして、老朽化した居住棟、それから支援に必要な建物を早期に建替えるため、現地での建替えを前提とした整備が望ましいという検討結果をいただきました。

この結果を踏まえまして、今後の整備の基本的な考えを取りまとめたものが附属資料として付いておりますが、そちらが基本構想ということでございます。

それから、対象施設の現況でございますが、条例上の定員は現在300人ということになっておりますが、老朽化などにより閉鎖している棟等もございまして、実質的に受け入れ可能な人数は210人でございます。4月1日時点で209の方が入所しております。また、平成18年から、いわゆる指定管理者制度によりまして社会福祉法人宮城県社会福祉協議会が実際の運営を行っております。

裏面の2ページを御覧ください。上位計画との関連でございます。宮城の将来ビジョンやみやぎ障害者プランという上位計画がございます。

次に、事業計画の背景でございますが、昭和48年に開設したこの船形コロニーにございますので、建物の老朽化によって雨漏り、あるいは設備の不具合が生じております。また、居室が2人部屋から4人部屋で、現在主流となっている個室ではありません。そのため、入所利用者のプライバシーに配慮したものになっておらず、かつ、現在の基準、1人当たりの居室の床面積の基準を満たしていないということで、入所利用者の日常生活、あるいは入所希望者の受け入れなどに

も影響が生じておりますことから、生活環境の改善に向けた対応が課題となっております。

また、児童福祉法が改正されまして、仙台市泉区の南中山に県立の福祉型障害児入所施設で、知的障害児が入所している啓佑学園があるのですが、この施設は18歳に達したときでも、これまではそのまま入所し続けることが可能でしたが、先般、児童福祉法の改正がございまして、児童と大人についてしっかりと分けなければいけないということになりました。そのようなことで、18歳を過ぎて啓佑学園に入所されている方々はどこかに移らなければいけない状況が発生しております。この受け入れ先の一つとして居住の場を確保する必要があるという状況になってございます。

続いて、3ページに進んでいただきまして、期待される効果です。

整備することにより入所利用者一人ひとりの障害特性や状態に合わせた生活環境の向上などが図られるところでございます。また、新たな機能を付加することにより県立施設としてのセンター機能の充実を図っていくことにしております。

これまでの取組状況ですが、県立障害児者入所施設のあり方検討会、それから施設整備検討会で検討を行い、これらの検討結果を踏まえた上で、基本構想を今年の6月に策定いたしました。その基本構想では、県内で小規模施設を分散して配置することがよいか、あるいは現地での建替えがよいのかなどの検討を行った結果、早期の整備などを踏まえますと現地での建替えが望ましいという検討結果に至ったものでございます。

また、入所利用者の生活の質の向上、それから安全・安心で快適に生活できる施設、それから高齢化や障害の重度化などに対応した支援の充実を図れる施設ということで、建替えか大規模改修かなどを比較検討したところでございます。

次に、今後のスケジュールですが、本年度は、現在、大規模事業評価に諮っており、事業を認めていただけた場合にはプロポーザル方式によって設計者の選定を行う予定としております。平成29年度から、基本設計と先行して整備する居住棟の実施設に着手したいと考えております。その後、様々な付属の建物などもございますので、段階的に設計、建設工事を進め、全面供用開始は平成35年10月を見込んでおります。

続きまして、Ⅱ事業内容ですが、建設予定地は現地での建替えでございます。事業規模としては、新設する居住棟及び付属建物で、16,350㎡、大規模改修で約4,900㎡、既存建物の解体で約13,000㎡になります。

続いて、調書の4ページを御覧ください。Ⅲ事業費でございますが、建設費で約9.4億円、財源は起債及び一般財源になります。国からの補助金あるいは交付税措置などはございません。建設後の維持管理期間を40年と想定しますと約6.64億円になりまして、全体事業費として約7.59億円を見込んでおります。

次に、Ⅳ評価結果の「1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか。」という評価項目でございますが、船形コロニーは老朽化した施設の建替えが喫緊の課題でございます。県立施設として引き続き、高齢化あるいは障害の重度化などで地域での生活が困難な方々のセーフティネットとしての役割が求められていることなどから、事業は必要と判断いたしました。

なお、現在の入所利用者の状況ですが、平成15年度から平成20年度までに、

200人以上の方が地域での生活に移行しております。しかしながら、地域生活可能な方々については地域生活移行を進めてまいりましたが、平成21年度以降は7年間で12人の方々が移行できたに留まるということで、移行できる方は移行したのですけれども、やはり重度の障害をお持ちの方、あるいは入所している間に高齢化によって障害が高度化、重度化している方々については、移行ができないという状況で、入所期間の長期化が進んでおります。また、一度地域生活に移行された方々についても、高齢化に伴ってグループホームなどで生活することが困難になって、またここに帰ってこなければならないという状況も徐々に始まっております。更に、県内の障害者支援施設、入所施設ですが、待機者数は年々増加傾向にございまして、平成28年4月時点では、443人の方が待機という状況になってございます。

続いて、5ページでございます。建物・施設整備の必要性ですが、建物の老朽化に伴う雨漏り、設備配管の水漏れ、床暖房が使用できないといった不具合が発生しております。また、バリアフリーに対応していない建物ということで、高齢者や車椅子利用者の生活に支障が生じております。

更に、居室が2人から4人の相部屋で、1人当たりの居室面積が現在の基準面積を確保できていない状況です。また、プライバシーも確保できておりません。また、感染症、特にインフルエンザなどですが、感染症などが発生した場合に同じ入所利用者への蔓延防止対策がとりにくいといった課題もございまして。ということで、個室化を図るということで考えてございます。

下の表の施設構成の建築年及び築年数ですが、表に記載のとおり築30年以上あるいは40年以上経過している建物が多くある状況でございます。

調書6ページを御覧ください。「2 県が事業主体であることが適切かどうか。」という評価項目でございます。現在、県立の障害者支援施設として、重度あるいは最重度の知的障害者を受け入れております。業務の専門性や採算性の問題から、民間事業者による運営は困難であることや民間施設も県内に各所ございますが、民間での受け入れが難しい障害者を県全域から受け入れ、セーフティネットの役割を果たしているということで、県が事業主体であることは適切であると判断しております。

次に、「3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適切であるかどうか。」という評価項目でございます。設備・建物が老朽化していること、更に法律の改正に伴って、18歳に達しそのまま啓佑学園に住んでいる方々を受け入れるところをつくらなければならないということなどを考えますと、本事業を行う時期は適切であると考えてございます。

次に、「4 事業の手法が適切であるかどうか。」という評価項目でございます。PFIの導入につきまして検討を行いました。金額的なメリットを見出すことはできませんでした。ということで、先月、PFI導入調整会議を開催しておりますが、検討の結果、従来方式による手法が妥当という判断をいただいております。

調書7ページを御覧ください。「5 事業の実施場所が適切であるかどうか。」という評価項目でございます。できるだけ早期の建替え、あるいは事業の実現性などを考えますとともに、現在、施設を利用している家族の方々へのアンケート調査を実施しております。圧倒的に現地で建替えてほしいというアンケートの結

果でございまして、現地での建替えが妥当であると判断をしたところでございます。

次に、「6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。」でございまして。入所利用者一人ひとりの障害特性、状態に合わせた生活環境の充実が図られることや、入所者の方々の高齢化などに伴って、医療的ケアと呼ばれる、例えば喀痰を吸引するとか、若干ですが、胃ろうをされている方々も少しずつ増えておりまして、そのような医療的ケア、強度行動障害と言われる非常に重度で、しかも自傷、自分を傷つけるとか、あるいは異物を食べるとか、非常に重い障害を示す方々への対応が可能になることなど、社会経済情勢から見て効果的であるという判断をしたところでございます。

続いて、8ページを御覧ください。「7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。」でございまして。建設予定地は、現在の敷地内でありまして、建物を使用しながらの整備になりますので、入所利用者及び施設管理運営者や近隣の民家などに十分配慮した計画、工事施工に努める必要がございまして。

また、県の環境基本計画に基づき環境負荷の軽減や周辺環境の保全、景観などに配慮することにより影響は少なくできるものと判断しております。

次に、「8 想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」でございまして、利用者及び利用者家族、周辺住民などへの配慮としては、計画段階での十分な配慮や関係者への説明会の開催などにより、理解、協力が得られるよう努めてまいります。

また、配慮・検討事項として、現在の施設は入所施設でございまして、新たに研修・研究機能を付加することを踏まえ、民間事業者との交流や情報交換の場なども含め、外部からの利用に備えた施設の適切な配置などに配慮した計画の検討を行います。

更に、施設の円滑な運営に向けまして、指定管理者などと整備後の組織体制や運営体制のあり方、建物の整備だけではなく、入所している方々への生活支援の手法やその運営のあり方、そういったものも綿密に協議を行って準備を進めたいと考えております。

また、災害リスクへの対応として、障害者施設が被災したときに入所している方々を受け入れるための施設、あるいは在宅で暮らしている障害者の方々が被災し在宅で暮らすことが困難となったときの避難所、一般の避難所ではなかなか避難して生活することが困難な方々を受け入れることのできる福祉避難所としての機能を果たすことができるように、耐震性を持った施設とする計画でございまして。

以上、各項目について評価した結果、いずれの項目も事業の実施は適切であると判断したところでございます。

以上で説明を終わります。

奥村部会長 ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。橋本委員お願いします。

橋本委員 現在の施設について、長寿命化のための大規模修繕等を行われてこなかったとのことですが、今回計画している建て替える分についてはどうなのか。修繕・補

修関係経費として約10億円計上されていますが、これは大規模修繕等の経費は含まれているのでしょうか。

障害福祉課 調書の15ページに「とがくら園」という建物があるのですが、この建物については平成5年に建てられた建物で、まだ比較的新しいので、こちらの建物は大規模改修で対応したいと考えております。隣に「かまくら園」、「はちくら園」、「おおくら園」、「セルプふながた」と並んでおりますが、このうち、「はちくら園」と「セルプふながた」は現在閉鎖しています。入所で使っているのは、「かまくら園」と「おおくら園」となりますが、「かまくら園」と「おおくら園」については建替え、「はちくら園」と「セルプふながた」については解体撤去、「とがくら園」については大規模改修という計画になってございます。

橋本委員 そのうち、建て替える分について、施設を維持するための定期的な大規模修繕は、これまであまり行われてこなかったと読み取れたのですが、今後はいかかなのでしょうか。

障害福祉課 実際入所している施設ということで、入所している方々のことを考えると、なかなかどこかに移ってもらうことが非常に難しいのですが、日常の修繕などはずっと行っております。また、設備についても、必要に応じて取り替えるということもしておりますが、既に「おおくら園」ですと築年数が40年経過しているので、これ以上は修繕での対応は厳しいということで、今回、建替えということで計画させていただきました。

奥村部会長 多分、今の御質問の趣旨は、現在建て替えるというのはそれでよいとしても、今後、これから運用していくに当たって、何十年先に改修などが必要になってくると思われるが、例えばそのときにより改修を一部分で済むように基本的なものをしっかり作っておくなど、何かそのような現在建て替えるときに将来のことを見越したような対応というものはあるのかどうかという御趣旨だったと思うのですが、そのあたりは何かお考えですか。

障害福祉課 もちろん、当然考えなければならぬと思います。鉄筋コンクリート造の平屋の建物ですので、長寿命化によってはもっと長く、今回計画は40年で出しておりますけれども、もっと長く使えるようにすることを考えていかなければならないと思います。今年度、そのあたりも含めて、プロポーザルで設計者を選定することにしておりますので、応募していただく設計者の方からの御提案もいただいた上で設計者を選定することになるかと思っております。

奥村部会長 ありがとうございます。そのほか、どうでしょうか。宮原委員。

宮原委員 調書の15ページと同じ図を拝見しているのですが、今回の計画の中で、例えばここの中では職員宿舎が昭和49年建築とあるのですが、今現在、職員の方は、宿泊をしてお世話をされている方はいらっしゃるのですか。

障害福祉課 夜間も誰かがいなければならないような重度・最重度の方々の入所施設ということで、夜間も必ず人はおります。

宮原委員 そうすると、この職員宿舎も使われているということですか。

障害福祉課 使っています。

宮原委員 利用者の方のための改築もそうなのですが、それを支えてくださる施設職員の方の環境など、例えば今後、船形コロニーの施設職員数を継続的に維持していくことなどはとても重要なポイントだと思うのですが、今回の計画では施設職員の方の環境の整備が少し視点に入っていないような気がするのですが。日常の事務等は、当然だと思うのですが、そこはどのような話し合いがされていますか。

障害福祉課 今回、この建物を建て替えるに当たって委員おっしゃるとおり、運営しやすい、オペレーションをしやすい建物あるいは設備にすることは、非常に重要な視点であると我々も考えております。現在、御承知のとおり、介護に必要な職員を集めるのが非常に大変です。これは高齢者施設に限らず、障害者施設でも同じ状況です。ということもあり、できるだけ介護に当たる職員の労力が少なく、しかも働きやすい環境の建物にしていかなければならないと認識しております。

宮原委員 ただ、計画では職員宿舎の改築は入っていないのですよね。

障害福祉課 今回は職員宿舎自体の改築は考えてはおりません。

宮原委員 日常の労働環境はとてもよくなる気がするのですが、一方で、お世話をする職員の方が、非常に古い職員宿舎で寝泊まりしながらというのはどうか思ったのですが。

障害福祉課 今、12人の職員がここを職員宿舎として住んでおりますが、今後整備・改修する必要、あるいは建築・建替える必要が生じれば、考えていかなければならないと思います。ただ、今のところ、「おおくら園」と「かまくら園」で介護に当たる職員は、夜間は宿舎ではなく、「おおくら園」と「かまくら園」で介護に当たることとなりますので、今回の建替えに当たって快適に過ごせるように配慮していきます。

宮原委員 ありがとうございました。

奥村部会長 そのほか、いかがでしょうか。平野委員。

平野委員 何点かあるのですが、一つ目は、行政評価そのものの話なのですが、まだ税収も増えるし、人口も増えるという時代の行政評価のあり方になっている気がしてまして、これからの時代は、個別事業が「良い」、「悪い」というように、

全部「良い」、「良い」と言っても、全体として財政的にもたない可能性がある時代です。ファシリティマネジメントとか、アセットマネジメントと言われてますように、県有の施設を全部見ていただいて、この建替え時期に幾ら必要だという全体の将来計画をきちんと考えて、財政破綻しないようにきちんとマネジメントしながら、トータルの規模をどのような仕組みで縮小していくかを考えないと、個別事業で是非を述べても、結局全部是になってうまくいかないことが訪れるわけです。行政評価の仕組みそのものも、人口減少ですとか、税収も伸びないという時代に合わせた仕組みに変えていただきたいと思っています。

平屋とおっしゃいましたけれども、RCが前提になっている気がします。これは木造の方がメンテナンスしやすいですし、イニシャルも安いので、良いのではないかという気がするのですが、木造は検討されていないのですか。

障害福祉課 今回の計画は、設計者の選定もまだでございます。今回の計画は、既存の建物をベースにして最大限の費用を見積もるということで、今はRCの平屋を建て替えるということで、建設費を計算する前提をRC平屋で計算しております。現実には建てる段階では、当然、設計者とも、もう一度、どのような構造がよいのかについても検討させていただくことになると思います。

平野委員 限られた税金で、しかも交付税も入らない、起債と単費で賄われるということでしたので、もう少しコスト意識をもって事業を展開していただきたいという気がします。

それと資料の57ページに、重要度係数1.25、耐震安全性の目標分類の「Ⅱ類」で、非構造体は「A類」となっています。これは公共が実施するからこのようになる気がします。民間の福祉施設でしたら、重要度係数1.25にしない気がするのですが、これを民間福祉施設並みにするとコストが下がるはずですが。そのあたりの、建物のクォリティーが公共が実施すると高くなって、維持費も多くかかるということは非常に多くあります。ほかのところでもあちらこちら、公共なので責任を持ってやらなければならないのは分かるのですが、これから人口が減少して税収も減ることを考えていくと、公共だから立派なものになってしまうということは避けて事業が実施されるように期待をしております。

それと、重要度係数の決定等については、補助事業の場合は、これでやらなければならないというようなことになりますけれども、純単費の事業であれば、県としての判断で適切な値をとれると思うのですが、いかがでしょうか。

障害福祉課 どこが適正かというのはなかなか難しいところかもしれませんが、震災の時に在宅の障害者の方や民間施設で被災して、どこかへ移らなければならない障害者の方々の避難所の確保については、非常に震災の教訓としてございます。

そのような障害者の方や災害弱者の方々、一般の避難所で暮らすことが難しい方々のための避難所としても使用するため、十分な耐震性を確保した計画になっています。

これについて建築の専門職員から補足させていただきます。

公共事業の一つということもありますので、国土交通省制定の官庁施設の総合耐震・対津波計画基準等に基づく避難所の扱いとしては、重要度係数1.25と

というのは一つの指針，目安となっていますので，今回はその数字を採用させていただきます。これから基本設計等が始まっていく段階で，より合理性のある計画等を進めていくことで，例えばプランニングを，よりシンプルなものにすることで，コストも抑えていくことは可能だと考えておりますので，トータル的に検討していきたいと思っております。

奥村部会長 よろしいでしょうか。そのほか，ございますか。京谷委員。

京谷委員 資料の6ページに就労継続支援B型ということで，通所の方たち18名が利用されているとのことですが，これは比較的軽度の方になると思います。25ページに，こういう方たちが個別支援計画に基づき清掃等の園内の作業をされていると書かれています。こういう方たちが関わる部分の整備も今回の計画の中に入っているのでしょうか。それとも，重度・最重度の方たちのみの施設計画ということになるのでしょうか。

障害福祉課 今回の計画に入っています。ただ，整備の順番として，入居している方々の入所施設を先行して整備を進めていき，次に作業棟や活動棟のようなものも最終的には建て替えるということを想定しております。

資料の15ページを見ていただきたいのですが，「まつくらセンター」とか，「なでくらセンター」などがあるのですが，こちらがそのような日中活動などに使っているところでございまして，これも建て替える予定です。

ただ，順序としては居住されている「おおくら園」や「かまくら園」を先行して着手したいということです。今回の全体計画の中には「なでくらセンター」や「まつくらセンター」の建替えも入っています。

京谷委員 では，就労継続支援B型の方たちというのは，就労の場が園内になるのでしょうか。要するに，時給をお支払いして，そして働いていただいているという形になるわけですね。事業の目的を見ますと，重度の方たちがメインになる形で，こういう就労継続支援B型の方たちは，民間の施設でも受入れ可能かと思うのですが，こちらで働いておられるというメリットや理由について御説明いただけますか。

障害福祉課 少し専門的な話になり，まずA型，B型についてですが，A型は，雇用契約を結んで最低賃金が適用になるという働き方です。それに対してB型は，一般の就労形態では困難な方々ですので，雇用契約はありません。よって，最低賃金も適用にならないという形です。

実は船形コロニーは40年以上の歴史がありますが，かつては比較的軽度な方々も入所されていました。当時は，知的障害者の方々がそのまま地域で暮らすという発想ではなく，施設で暮らすという時代でした。平成15年ぐらいから，地域で暮らせる方々は地域で暮らしていただくということできちんと頑張ってきたわけです。ここを出た後，近くのグループホームに住まいになった方々がたくさんおられます。その方々に，やっぱり日中活動の場を提供したいということで，一度退所をしても，船形コロニーのバスで朝に迎えに行くと，船形コロニー

の業務，例えば，シーツの洗濯や，馬房，馬小屋の清掃などの日中活動をしていただいています。

次に、「なでくらセンター」などの活動棟についてです。現在の障害者福祉の考え方では，どんなに重度であっても，朝起きたら，居住している所ではない所へ行って，日中活動をきちんとしていただく。できれば生産につながる活動が望ましいのですが，たとえそれが難しくても，きちんと日中活動と，夜寝るところのメリハリをつける必要があるというような考え方になっています。したがって，この建物は仮に就労継続支援B型の方の利用がないとしても，入所している方々の日中活動の場として，どうしても必要な建物でございます。

就労継続支援B型の事業所については，過去に退所して地域生活に移行した方々の日中生活の場として，当面は運営していく必要があると考えています。

京谷委員 退所した方の日中活動の場ということは分かるのですが，なぜB型の方をこの施設で日中活動をさせているか，退所した方たちのみを選んでという，その理由をお聞かせいただきたいのですが。

障害福祉課 まず，退所をして，例えばグループホームなどにお住まいになったとしても，それと日中活動を行う事業所が近くにあるとは限らないというのが一つあります。もう一つは，退所されたとはいえ，長年ここでお住まいになられていた方々は，職員との人間的な繋がりもありますので，日中生活，日中活動をする場として，やはり馴染みのあるここに来たいという方々が現実には多くいらっしゃいます。別な事業所を紹介して，そちらで活動している方々もいます。ただ，そうではなくて，やはりここで過ごしたいとおっしゃられている方々については，我々も地域生活に移行して，ここから出ましようとしてずっと進めてきたわけで，その際には，いざという時にはここに戻れるようにしますとか，日中活動はここで行えますという話もしており，この施設を出られた方々に対してケアやフォローしていく必要があるのではないかと考えています。

京谷委員 わかりました。ありがとうございます。

奥村部会長 そのほか，いかがでしょうか。

佐藤委員 現在，入所の利用者の方は，ほぼ定員に近いということなのですが，震災の時に外部からの避難者を受け入れるスペースなどは，予定されている施設では十分に確保されているのでしょうか。

障害福祉課 例えば，お試し入所とか，あるいは在宅で暮らしているが，親御さんがどうしても用事があってケアできないというときに備えて，ショートステイのスペースを十分にとる予定にしておりますので，災害の時などに一時的に避難していただくことは十分可能になると考えております。

佐藤委員 5年前の東日本大震災の時も外部から受入れはなされたのでしょうか。

障害福祉課 石巻市と仙台市宮城野区から、それぞれ1名、合計2人が避難しております。

佐藤委員 ありがとうございます。

橋本委員 待機者が400名以上いると伺っているのですが、資料の14ページを見ますと、待機者等相当数として20室という計画になっていますが、その関係性を御説明願います。

障害福祉課 先ほど400名以上の待機者と申し上げましたが、あれは県内の入所施設すべての待機者を足し上げるとその数になりまして、船形コロニー自体の現在の待機者は約20人でございます。

橋本委員 すべての施設ということは、重度の方だけでなく、いろいろなレベルの方含めて400人で、重度の方は20名なのですか。

障害福祉課 待機者は、施設毎にあります。どうしても近所の施設に入りたいとか、様々なことがありますので、施設毎に待機者がありまして、県内にある入所施設、その待機者をすべて集計すると400人以上になっているのが現状です。民間の施設でも比較的重度の方々を受け入れていただいている施設もございますが、当施設は最重度、あるいは民間施設では対応が難しいの方々を受け入れるセーフティネットとして運営しており、その待機者数が今現在20人弱ということでございます。

橋本委員 現在の待機者数を解消するには20室でよいかと思うのですが、これから重度の障害者が増える方向だという説明もありましたけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

障害福祉課 確かに、医療の発達と、高齢化に伴って重度の障害者の方々は増える傾向にあります。ただ、人口が今後減っていくことを考えますと、このままずっと増え続けるということは予想できません。人口に占める重度の障害者の割合は少しずつ増えているのですが、実数的にどこかの時点で頭打ちになると考えておりまして、それも踏まえながら、今回必要な部屋数として出したのがこの20室という部屋数だと御理解いただければと思います。

風間委員 そのシミュレーションがどうなっているのかが、一番大事だと思います。40年間という計画を組まれているのですけれども、人口の将来予測と、障害者の割合は増えていくが頭打ちになるというシミュレーションがどれだけ妥当性があるのか示していただきたいと思います。

障害福祉課 40年後というのは難しいので、平成47年、約20年後を目処にシミュレーションをしているのですが、資料を後ほど提出したいと思います。いずれ人口については社会保障・人口問題研究所の予測を使っております。それに対して、過去の障害者の実数でその割合を見ますと、これまでずっと上昇してきています。

その割合の傾向から、平成47年の予測しております。

風間委員 ありがとうございます。それと、民間の利用も進むだろうし、県内のほかの施設の利用とか、ほかの施設の改修などについても検討していただいた上で、全体を決めていただきたいと思います。

奥村部会長 福田委員，どうぞ。

福田委員 2点お尋ねいたします。まず、ソフト面の話ですが、施設職員の方々の人員の確保とか、職員の方たちが途中で辞めないような待遇とか、職員の方たちに対する教育体制など、どのようになっているのか教えてください。

次に、資料の203ページの待機者数が載っている表がありますが、地域生活に移行した数が年々減っています。障害の重度化が進んでいるということだったので、その関係もあると思いますが、その要因について教えてください。

障害福祉課 まず、職員の件ですが、この施設は指定管理者制度ということで、宮城県の社会福祉協議会が運営しております。入所されている方何人に対して職員を何人配置するというような国の基準を満たした上で運営しています。ただ、その基準よりも、更に手厚い配置をすると国から給付が加算されるという制度があるのですが、現状では残念ながらそこまでの職員はいないという状況です。施設のあり方や整備方法などについての検討会を行ってまいりましたが、今年度はこの施設の職員の方などにも入っていただいて、新たな施設を契機として、ソフト面でどのような運用をしていくか、どのようなものが望ましいかということについてのワーキンググループで検討しているところです。実際に働いている方々の御意見を十分に酌み取った上で、ハード面にもそれを生かしていきますし、今後の運営についても、しっかりと反映していきたいと思っています。

次に、地域移行の件ですが、昔は知的障害者の方々、親御さんからの意向で、障害が必ずしも重度ではない方々も施設に入所していた時期がございまして、一番多い時期にはこの施設に500人ぐらいが暮らしておりました。そういう方々を平成15年ぐらいから、地域で暮らせる方々は地域で暮らしていただくということで、200人以上の地域移行を進めてきました。同時に県としてグループホームに対して補助を行うとか、そういうことで受け皿になる場をつくり、どんどん地域生活に移行してきたわけですが、現在入所されている方々は、移行が困難な方々と御理解いただければと思います。4月時点で209人が入所しています。

福田委員 こちらの運営主体は宮城県社会福祉協議会ということですが、この組織に属されている方は準公務員扱いになるのですか。

障害福祉課 そうではありません。社会福祉法人です。みなし公務員とかではありません。

福田委員 いろいろな施設で虐待などがよく話題になりますけれども、この職員の方たちに対する教育については、どういう形になっているのでしょうか。

障害福祉課 この施設だけではなく、民間施設の職員なども含めて、研修などは我々が年間を通して行っています。

また、今のこの施設は障害者の入所施設という機能だけですが、新たに拠点機能として、研修機能とか、民間施設の職員を受け入れてここで教育をする機能とか、そのような機能もあわせて果たせるような施設にしていきたいと考えています。

福田委員 わかりました。ありがとうございます。

平野委員 建築の話ですが、この事業の財源は単費なので、少し思い切ったことをしていただきたいと思っていて、例えば断熱性能も、通常の断熱ですとエアコンが大型になります。エアコンの方が建物よりも先に壊れますので、思い切って断熱性能を向上させ、エアコンを小型にするとトータルで絶対に安くなりますので、通常の建て方ではなくて、特に維持費の方がかかると思っていますので、それを軽減するような少し思い切ったやり方、例えば超高断熱や高性能断熱の家などが建てられ始めていますので、そのような最新技術をきちんと取り入れて、維持費をいかに軽減できるかを御検討いただければと思います。

奥村部会長 では、この案件については一通り御発言いただいたと思います。この案件の論点は、一つは、入所者への配慮に加え、施設職員への配慮についてもう少し説明があった方が良いのではないかとということが一つありました。

それから、このような施設や、もう少し軽度な方が入所している施設などの入所者について、全体的な地域移行の状況など長期的な動向を把握するなどにも必要ではないかという議論があったと思います。

それから、特に平野委員からありましたように、施設の建設について、基準で定まっているものをそのまま基準どおりにするのではなく、今後の維持費を考慮した内容で設計するといった考え方もあるのではないかとということがございました。

大体そのようなところに集約されるかと思えます。

私からは、今回の評価の趣旨というのは、施設の建替えを事業全体として実施して良いかとの判断の場でございますので、具体的にこの建物をこのようにした方が良いのかなどと決定する段階ではない。そうしますと、私の意見ですが、軽度な方を少なくして、重度の方だけを残しているという方向でここ数年きていて、現在の入所者が約200人なのですけれども、もう少し軽度な方や様々な障害の程度の方と一緒に受け入れることによって、新たなケアの方法や改善方法、研修・研究に役立つかもしれません。

そういう意味でいうと、現段階での評価においては、最低限必要なものはこれで、まずその方向で事業実施に踏み出すべきかどうかの議論を中心にしていただきたい。具体的に、今後5年経った時点、10年経った時点、あるいは施設を1棟建て替えた時点で、そこで発生した問題を見ながら、次に建て替える時に同じようにするのか、もっと改善できないかなどを検討いただきたい。まだ時間的にやや余裕がある話だと思いますので、ここでは事業の実施に踏み出すのが妥当か

どうかの判断として考えていきたい。その上で、具体的な細かな配慮，あるいは次の段階の設計での新しいアイデアとか，あるいは出てきた問題の改善とか，そういうようなことが入っていけば良いかなと感じましたので，そのことをお願いしておきたいと思います。

では，次回に向けて御用意いただけるような追加の資料などがあれば，お願いをいたします。

それから，後で説明がありますけれども，現地の視察も予定しておりますので，例えばそのときに具体的にこういうことが実は問題となっているとか，仕事をされている方からするとこういう要望があるとか，そのようなことをお聞かせいただければと考えております。

では，以上で，まず1件目，船形コロニー整備事業についての審議を終了させていただいてよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

では，次の案件に移りますが，よろしく申し上げます。

それでは次に，石巻好文館高等学校校舎等改築事業についての審議に移ります。

それでは，石巻好文館高等学校校舎等改築事業についての説明を15分ぐらいでお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

施設整備課

施設整備課長をしております横山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，資料4-2に基づきましてご説明申し上げます。

1ページを御覧ください。まず，事業の名称でございますが，石巻好文館高等学校校舎等改築事業でございます。

次に，事業の概要でございます。当該校の校舎施設は，前身であります石巻女子高等学校の校舎として，東校舎は昭和42年，西校舎は昭和43年に旧耐震基準で建築されたものでございます。平成18年の男女共学化に伴いまして，石巻好文館高等学校と名称は改めましたが，校舎施設等につきましては，旧石巻女子高等学校の施設を継続して使用しているところでございます。

共学化に伴う改修工事，耐震補強工事及び東日本大震災時の津波の浸水被害に対する復旧工事など，必要最小限の改修によりまして保全を図っているところでございますが，校舎自体は既に建築後47年から48年を経過しておりまして，老朽化が著しいことから，今回改築事業を実施するものでございます。

対象校の現況でございますが，全日制課程普通科で16学級，平成28年6月1日現在で生徒数599名となっております。

上位計画との関連につきましては，宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画の将来ビジョン・33の取組のうち，第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり，2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりの中に，取組17として，児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりとして位置づけられております。

それとともに，宮城県教育振興基本計画におきましても，施策の基本方向の4，信頼され魅力ある教育環境づくりの中に県立高校の改革の推進として位置づけられているところであります。

2ページを御覧願います。事業計画の背景についてでございます。本県では，

これまでも建築後40年を経過し老朽化が著しい校舎につきまして、各学校の施設実態を踏まえながら順次計画的に改築を進めているところでございます。

当該校につきましては、既存の校舎に必要な改修を行い継続して使用してきておりましたが、老朽化が著しく、日常的に多数の生徒が学校生活を送っているため、常に施設の安全性を確保する必要から、今回改築を行うものでございます。

平成25年2月に策定されました新県立高校将来構想第2次実施計画につきまして、効率的・効果的な施設整備の推進との項目が設けられておりまして、施設整備の計画的な推進が重要な課題となっているところでございます。

期待される効果につきましては、校舎の改築によりまして、施設の利便性、安全性が確保されることをはじめ、当該校が導入しております単位制や少人数授業などの特色がより生かせる環境の整備によりまして、学校の魅力を高める効果も得られると考えております。

次に、これまでの取組状況でございますが、平成17年及び平成18年に耐震補強工事を実施し、平成24年には東日本大震災による津波被害の災害復旧工事を行い、施設の保全に努めてきたところでございます。

次に、今後のスケジュールでございます。平成29年度までに基本設計、実施設計を行い、平成30年年度から平成31年度に改築工事を実施し、平成32年度に新校舎の供用開始を目指してございます。

3ページを御覧願います。Ⅱ事業内容の用地関係、建設関係でございますが、事業予定地につきましては、現在の石巻好文館高等学校の敷地としております。

附属資料2、附属資料3でございますが、そちらを御覧願います。

現在の校舎を解体しまして、ほぼ同じ位置に新しい校舎を建て替えることを計画してございます。

3ページにお戻りください。敷地面積につきましては、63,030㎡、事業規模につきましては、校舎として延べ床面積7,009㎡、鉄筋コンクリート3階建を計画してございます。

次に、Ⅲ事業費でございますが、建設費については、約38億11百万円と計画しております。維持管理費につきましては、改築後の施設を40年間使用することを想定して、他校における実績をもとに修繕・補修関係経費や運営管理経費を計上したものでございます。

4ページを御覧ください。県で実施いたしました自己評価の結果について、項目に従い御説明申し上げます。

まず、「1 事業が社会経済情勢から見て必要であるか。」どうかでございます。石巻好文館高等学校校舎の老朽化は著しく、今後の生徒・職員等の安全・安心の確保のためには改築が必要と考えてございます。

また、当校は全日制課程普通科におきまして、石巻地区唯一の単位制高校でございます。少人数授業を展開するなど独自の取組を行い、進学拠点校として魅力的な高校づくりに努めているところでございます。

少子化の影響によりまして県全体での生徒数は減少傾向にございますが、石巻地区の学校についてはいずれも一定の規模を保っておりまして、生徒数の減少に対しては、当面、学級数の減で対応していくことが可能でございます。

交通の利便性にすぐれ、教育施設なども隣接しておりますので、地理的に優れた立地でございます。当面、当校を存続させる意味合いは大きいものと考えてお

ります。

次に、「2 県が事業主体であることが適切であるかどうか。」でございます。県立高等学校につきましては、学校教育法の規定に基づきまして県が設置・運営する施設でございます。またその適切な運営管理の責任を負うことから、県が事業主体となることは適切だと考えてございます。

次に、「3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。」でございますが、県立高等学校につきましては、築後40年を目処に各学校の施設の実態を踏まえながら、計画的に改築を行うとしておりますので、現在の校舎は、冒頭にも申し上げたとおり、建築後47年から48年経過してございますので、築年数、鉄筋コンクリート造建築物の耐用年数47年を経過する状態であるということからも事業を行う時期は適当なものと考えてございます。

5ページを御覧ください。「4 事業手法が適切であるかどうか。」でございます。PFI手法の導入については、これまでも、第三女子高等学校などの改築事業でその可能性を財政面も含めて総合的に検討を行っております。PFI手法を導入しても、メリットが見出せなかったことなどから、従来方式を採用した経緯がございます。このことから、今回の改築事業につきましても、関係課との協議を経まして従来方式で整備することにしております。

次に、「5 事業の実施場所が適切であるかどうか。」でございます。事業の実施場所につきましては、必要面積の確保、財政負担の問題、交通の利便性、近隣の公共教育施設の立地などについて検討を行いました結果、現在地に建替えをすることが適切であると判断しております。

次に、「6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。」でございますが、改築することによりまして、施設強度の向上、バリアフリー化等が推進され、生徒・教員等の安全・安心が確保されると考えてございます。

また、当校は、単位制を導入し、少人数授業を展開するなど、独自の取組を行っております。新校舎の整備により学校の魅力が高まることで進学拠点校としての位置づけがこれまで以上に強化されることが期待されるところでございます。

さらに、石巻好文館高等学校と石巻高等学校の二つの進学校がこれまで以上に切磋琢磨しあうことで圏域全体の学力向上につながると同時に、他の普通科高等学校などとの機能分担が実現することで、生徒の希望する進路に応じた多様な学校選択が可能となることが期待されるほか、共学校としての施設環境の見直しにより男女いずれの生徒にも魅力的な学校空間が形成されることで、生徒募集時の競争力が高まるのではないかと考えてございます。

次に、「7 事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか。」でございますが、当該事業につきましては、現在地での校舎建替えでございますので、基本的に土地の形状変更を伴うものではございません。そのことから、周辺環境への新たな影響は少ないものと考えております。なお、周辺環境、環境負荷の低減に配慮した設計及び施工を行うこととしております。

6ページを御願います。「8 想定される事業リスク及び当該リスクの対応策」でございます。事業費財源に関するリスクにつきましては、地方債につきましては、現行制度上、計画額を十分に確保できること。それから、地方債の元利償還は県の財政計画に沿ったものでございますので、確実に返済できることか

ら、現在のところ、リスクはないものと考えております。

また、災害に関するリスクにつきましては、新校舎は、新耐震基準で建築され、最も懸念されます地震災害に対する耐震性能が確保され、リスクは回避できるものと考えております。なお、新校舎の供用開始まで、既存校舎、それから仮設校舎を予定してございますが、仮設校舎、既存校舎の維持・保全に万全を期すものと考えてございます。

次に、「9 事業の経費が適切であるかどうか。」でございますが、Ⅲ事業費と同様でございますが、建設費を約38億円、維持管理費を40年間想定で約27億円、合計約65億円と計上してございます。

建設費につきましては、近年の工事単価高騰の影響が見られるものの、総額としては過去の校舎改築事業と大きな差はなく、事業の経費としましては適正なものであると考えてございます。

以上のとおり、石巻好文館高等学校校舎等改築事業につきましては、県が評価を行いました結果、事業を実施することは適切と判断してございますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

奥村部会長 ありがとうございました。

それでは、本件につきまして、御質問、御意見、お願いいたします。いかがでしょうか。京谷委員。

京谷委員 2ページの事業計画の背景の中の期待される効果の2番目に、「当該校は復興の主要地域である石巻市に位置していることから、教育環境が改善されることで、復興及びまちづくりに身近な意識を持った人材の育成が促進される」となっているのですけれども、教育環境が改善するだけで促進されるのかどうか少しひっかかったのですが。

同じことが、5ページの「6 事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうか。」の2番目にも同じような内容が入っています。これはどちらかということ、石巻市に位置しているという、逆に言えば、「5 事業の実施場所が適切であるかどうか。」の方に入るのではないかという感じがするのですが。教育環境の整備を進めることでというより、当該地に建設することでという方が適切なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

施設整備課 委員がおっしゃるとおり、この書き位置については工夫させていただきたいと思います。石巻地区につきましては、共学化に伴いまして、他の地方の伝統校のような男女共学をして統合するというのではなく、ここは石巻高校、それから旧石巻女子校、それぞれが共学化してそのまま存続したという経緯がございますので、そういった意味でも、改築で環境が整備されることによりまして、地元の男子にとっても、より地元での活躍といいますか、人材育成の機会が増えるのではないかとこともございまして、ここに書かせていただきましたが、なお検討させていただきたいと思います。

京谷委員 書き位置と、あとは効果に関わる文章の内容についても御検討ください。

施設整備課 わかりました。

奥村部会長 そのほか、いかがでしょうか。平野委員。

平野委員 附属資料を見させていただくと、県立高校の施設の耐用年数があと何年かというのは全部分かります。その更新計画と少子化への対応、学校再編等の計画を擦り合わせていく必要があると思います。少し難しい判断をしなければならないと思いますが、ここはずっと使う学校なので建て替えます、ここは建替えのタイミングを見ながら再編の方に動いていきましょうなどと、全体計画の中で位置づけていかないと、本当にこの学校をこの時期に建て替えて良いのかという判断ができないと思うのです。これは行政評価のフォーマットの問題だと思うので、考えていただければと思います。

この石巻好文館高等学校に関しては、非常に良い学校で、おそらく将来的にも人気も高く生徒も集まる学校であろうと思いますので、特に異論を挟むものではないのですが、やはりこれからの時代の行政評価のあり方として、学校再編を踏まえた形で、建替えが是か非かということを議論する、そういう環境をつくっていかなければならないと思います。

奥村部会長 そのほか、いかがですか。福田委員。

福田委員 4ページの「1 事業が社会経済情勢から見て必要であるか。」のところなのですが、ここで当該事業の必要性の三つ目のところに、石巻地区の学校はいずれも一定の規模を保っていることから、生徒数の減少に対しては、当面、学級減で対応していくと記載があります。

そこで、資料の91ページなのですが各地区の中学校等の卒業生数の見直し、各地区の必要学級数の見直しの石巻地区を見ると、ほかの地区と同様に絶対的な人数としては結構減っていき、石巻地区の学級数についても減っていくという印象を持ったのですが、そうであれば、最初から学級減で対応するのではなく、建築費用の面もあると思うので、学級数を減らして建築するなど、そのようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

教育企画室 教育企画室の小谷野でございます。よろしくお願いいたします。

委員の御指摘のとおり、全県的に子供の数が減っていくということは傾向としてございます。ただ、統廃合するときに考えなければいけないことにつきましては、例えば学校が持っている伝統をどのように引き継がせるのかとか、統合することによって地域のニーズをどうやって吸い上げることができるか、あるいは、子供たちの通学の範囲が通える範囲におさまるのか、それから、地区の学科の構成はどうなるのかといったことも考えていかなければならないと考えてございます。

石巻地区においては、当面は、それぞれ6学級、5学級という学校がございます。それぞれの学校をどのような順番で対応していくことができるかは、今後、地区に対して説明して御理解などもいただかなければいけないのですけれども、統廃合をするという環境の劇的な変化ではなく、学級数を削減することで、学校

の活力維持とか、生徒の学力の維持・向上などを図っていきたいと考えているところでございます。

福田委員 建替える校舎というのは、現在の校舎と同じような規模の面積、学級数という前提ですよね。ですから、生徒数の減少に対して学級減で対応するのではなく、最初から少し規模を縮小することはできないのでしょうかということなのですが。

教育企画室 学級減の学校をどのような順番で実施するかということも、最初から決めておいて、ずっと先まで見据えて御説明できる状況であれば、予め学級減のままで学校を建て替えることもできるのかも知れないのですが、実際には、その年、その年の中学校卒業生の進路の状況ですとか、最新の動向を踏まえて、直近の学級減をどのようにするかを考えているような状況でございます。石巻好文館高等学校について、いつ学級減するかなどはまだ検討していない状況でございます。

福田委員 分かりました。ありがとうございます。

平野委員 やはりそのあたりをもう少し考えていただきたいと思っています。附属資料として付けていただいた新県立高校将来構想は計画期間10年とか20年ですよね。建物はRCで建てれば50年使います。50年後にその施設整備をして大丈夫なだけの生徒数があるかということをごきちんと考えてやらなければならないのが、建物のファシリティマネジメントだと思うのです。その計画期間に対して、例えば72ページに今後10年間と記載されていますけれども、10年間程度は学級減で対応できるかも知れませんが、40年後に、おそらく学級数は大幅に減るであろうという状況で、今回の規模の建替えをすることは、妥当であるとは必ずしも言えないと思うのです。ただ、建替え直後は、ぱっと生徒が集まると思うのです。そこを長期的な視点で、石巻好文館高校の建替えの順番がたまたま来てしまったので最初に1学級を減らすというような話を進めていって、いかに無駄のない、効率的な施設整備をしていくかということをやらないと、財源の圧迫にしかたないので、そのような長期構想を見据えて御提示いただくことは必要かと思えます。

施設整備課 大規模事業評価が、平成11年度よりスタートした段階から、白石工業高校はじめ、今回で9校目の評価をいただくことになっていますが、石巻地区につきましては、30億円に届かない規模での事業もございまして、これまで相当程度、そういった将来を見据えた再編が行われています。例えば、河南高校と飯野川高校については、石巻北高校として再編をしていますし、女川高校については閉校しています。そういった意味で、これまで相当程度、将来を見据えた学校の統廃合が行われてきたという前提のもとに、石巻好文館高校の建替え時期に差しかかったところですので、委員のおっしゃるとおり、アセットマネジメント的なことも十分検討しなければならないという認識はございます。ただ、この石巻地区につきましてはそういった従前からの統廃合の状況を踏まえた上で今回の改築であるということと、震災復興後の石巻地区の存続をかけた復興計画がこの地区全

体で推進されようとしています。

日本全体としても、このまま少子化が進んで良い訳がなく、そこで地方創生ということで政策が打ち出され、県としても取り組んでいるところでございます。教育庁といたしましては、このような人材育成の受け皿としての学校規模につきましては、現状の規模を維持することとし、総合的な施策展開の中で一方的な少子化にならないように、ハード的なインフラは維持していきたいと考えてございます。

平野委員 特に前半の話を資料化して示していただくことが大事だと思います。やはり計画期間のズレは常に意識していただいて、建物を建てると50年もちますので、50年の話と、こちらで言われている将来構想というのは20年程度の話だと思うのですが、そのズレはいつも意識しながら説明資料を作成していただければと思います。計画年数20年の将来構想を論拠に50年やって大丈夫とは言えないので、そこは必ず意識していただければと思います。

風間委員 平野委員の言うことは、もっともだと思います。施設整備課は過去のフォーマットに従ってこの資料を作成されていると思いますが、県全体、学校だけではなく、県全体の事業として優先度をどのように決めているとか、今後、20年間、30年間をどのように事業を進めていくのかというような資料を準備してこの場で議論できるようにしてほしい。この部会の場で議論することではないとは思いますが、上のレベルにおいて資料の作り方のあり方などを議論していただけたらと思います。部会長、よろしくお願いします。

奥村部会長 難しい問題です。私自身も今の議論を聞いていて、高校の範囲で計画を立てているから将来どうなるか分からないという不安定さを抱えざるを得ないのかもしれないかもしれません。例えば高校の中だけでカバーできないのであれば、他の中学校などと中等教育一貫校化するとか、あるいは短大の機能と統合するなど、もう少し影響を受けにくい規模にまとめていくという考え方もあり得ると思います。

教育施設ですので、どうしてもつくらなければならないことはよく理解できるのですが、人口構成の不安定性などを直接受ける事業ですので、事業としてのリスクを次に考える時点の見通しが欲しい。とにかくこの20年とか、10年なら大丈夫ですと言われても、事業の実施が適切かどうかの判断ができないので、もう少し長期的な、隣の枠組みとの組み替えを含むような、対応も考えなければいけないことがあるように思います。

それはこの部会の場で議論されるべきでないかもしれないので、県の総合的な計画の中で、県が持つべき建物はトータルで何平米あって、教育施設が要らなくなってきたら福祉施設に置きかえても、絶対これだけは必要だというような話が例えばあって、その中でまずここは必要ですというような説明をしていただければいいかなと思います。

つまり、風間委員がおっしゃられたように、今の議論をしようとしている枠組みのほかに、もう少し上のレベルで分野横断的なところでのチェックがあっても良いのかなと思います。ただ、それがこの評価部会のやり方、事業評価のやり方の中に収まるものでもないようですので、それについて震災復興・企画部で御検

討いただくということになりますね。

企画・評価専門監 御意見の趣旨は分かりましたが、政策判断のあり方についての御意見であり、現行の行政評価制度の範囲を超えているものと考えます。なお、今年度から「県有施設の管理の基本方針」を定めており、その中で今後の県有施設のあり方について県全体として検討がなされていくとは思いますが、現状においては、行政評価の立場から県有施設の管理方針等にまで踏み込んでいくことは困難と考えております。

奥村部会長 ありがとうございます。

ここまで、現在の校舎が老朽化しており建て直さないとなかなか生徒も集まらない状況なので、当面は必要な学校であり、また、人気もあるとのことなので、建替えの必要性もよく分かるという意見がありました。

なお、県有施設全体のマネジメントという立場からのチェックを行えるような制度の必要性について問題提起がありました。そのほか、よろしいですか。

平野委員 先ほど申し上げたとおり、石巻地区の高校の廃校・統廃合等の経緯を含めて、石巻好文館高校を同規模で建替えすることの妥当性が分かるような資料を提出いただけると、きちんと評価ができると思いますので、その点はよろしくお願ひします。

奥村部会長 では、そのような資料を次回に用意いただければと思います。

それでは、この件についてもこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。

では、以上で本日の審議は終了となりますが、現地調査を実施いたします船形コロニー整備事業の審議のまとめについては、次回の現地調査までの段階で、事務局の方で論点整理表の形に整理していただきたいと思ひます。それを参考にしながら、現地調査を実施できればと考えておりますので、よろしくお願ひします。

では、以上で議事を終了いたしますが、委員の皆様、何かありましたら。よろしいでしょうか。

では、次回、現地調査は8月9日火曜日に実施となりますので、よろしくお願ひします。

事務局に進行をお返ししますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

司 会 長時間の御審議、どうもお疲れさまでございました。

以上をもちまして、平成28年度第1回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございます。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 佐藤 美砂 印

議事録署名人 風間 聡 印